

平成31年 1 月 31 日

狛江市議会議長
小 川 克 美 様

社会常任委員会
委員長 鈴木 えつお

社会常任委員会所管事務調査報告書

本委員会の所管事務について調査した結果を、次のように報告いたします。

記

1 調査事件名 子供の貧困対策について

2 調査の目的

厚生労働省が行っている調査（平成28年国民生活基礎調査）によると、子供の貧困率は13.9%で、7人に1人が貧困状態にある。また、ひとり親家庭等での貧困率は50.8%で半数を超える子供たちが貧困状態にある。「平成29年度狛江市ひとり親家庭等アンケート調査結果報告書（平成29年12月）」では28%の世帯が「暮らしが大変苦しい」、44%の世帯が「やや苦しい」と答え、合わせて72%の世帯が、暮らしが苦しいと答えている。

また、過去1年の間に食料を買えなかった経験があるという世帯が45%、電気・ガスなど公共料金等を支払えなかった経験があるという世帯が14%になっている。

子供の貧困対策の充実は急務であり、本委員会では、平成29年1月26日に報告した前社会常任委員会の提言を踏まえ、引き続き子供の貧困対策について、市として取り組むべき課題について調査することとした。

3 調査結果と提言

目的を達成するため、本委員会では東京都や調布市、日野市、大田区等の子供の生活実態調査報告書や、狛江市ひとり親家庭等アンケート調査などの資料調査を行った。

また、NPO法人フードバンク狛江とこどもの多摩里食堂への現地調査を行い、それぞれ理事長等から事業の実施状況や課題について説明を受け、意見交換を行った。さらには先進市である日野市への視察を行い、子供の貧困対策のこの間の経過と現状、課題等について説明を受けた。

以上の調査結果を踏まえ、本委員会として狛江市の「子供の貧困対策」の充実に向け、次のように提言する。

(1) 子供の貧困対策の基本方針・推進計画を策定し具体的施策を推進する

狛江市では平成29年12月狛江市ひとり親家庭等アンケート調査がまとめられた。そして今年度、小学校5年生の児童と中学校2年生の生徒及びその保護者を対象に「子どもの生活実態調査」が行われた。

これらの調査結果をもとに、狛江市の子供の貧困対策の基本方針と推進計画の策定を急ぎ、具体的施策を推進する。その際、事業名等については「貧困対策」という言葉に抵抗感を感じる市民も多いので、幅広い市民が参加・利用できる名称になるよう配慮する。

(2) 「(仮称) 子ども応援条例」を制定し、子供の貧困をなくすための施策を全庁的・継続的に進める

子供の貧困をなくし、全ての子供たちが心身ともに健やかに成長できるよう、市が責任を持って施策を推進するため「(仮称) 子ども応援条例」を制定する。

子供の貧困に係わる納税課、福祉相談課、健康推進課、子育て支援課、児童青少年課、学校教育課、子ども家庭支援センター等の連携体制を確立し、全庁的・継続的に子供の貧困対策が推進できるようにする。また、子供の成長に合わせて切れ目なく適切な支援が行えるよう、連携体制を強化する。

(3) 子供たちの生きる力を育むため学習支援を充実させる

貧困の連鎖を断ち切る上でも、子供たちの生きる力を育み豊かな人生を送れるようにするためにも、子供たちの基礎学力の向上への支援を強化する必要がある。そのため、教育環境の充実や学習意欲を引き出す取り組みが求められる。

現在、各学校で行っている補習授業や自習室開設の取り組みを充実させるとともに、(仮)狛江市子育て・教育支援複合施設等の公共施設や、空き家等を活用した学習スペースの提供と指導者の派遣を進め、生活困窮世帯等へのボランティア派遣を充実させる。

また、子供の居場所確保や学習支援、食事の提供等が一体的に行えるよう、取り組みを進める。その際、国や都の子供の居場所創設事業補助等の活用を検討する。

子供の貧困対策のプラットホームと位置づけられた学校において、スクールソーシャルワーカーの果たす役割は大きく、その配置の充実と活動の強化に取り組む。また、子供の貧困に関する教師の研修を充実させ、子供たちのサインを見落とすことなく気づくことができ、適切な支援が機敏に行えるようにする。

(4) 食事の提供や居場所の確保など子供の生活環境を充実させる

食習慣の改善と食事の提供への支援を進める必要がある。

フードバンク狛江への視察では、経理や食料管理など実務を行う常勤職員の配置が切実な要望として出された。市として職員配置への財政支援を行うなど、事業を継続拡充できるよう市民団体の財政基盤の強化への支援を進める。

子供食堂については、食材費の購入等にスタッフの個人負担があり、その軽減が求められる。今年度から1団体3万円の補助が出されるようになったが、引き続き各団体の運営状況を把握しながら財政的支援を進める。同時に、ひとり親家庭等対象世帯に開催情報等が届き、必要な人に必要な支援が届くよう、市として支援を行う。

学童クラブ、児童館、地域センターなど、子供の居場所環境を充実させるとともに、児童館まつりや、こどもまつり、地域のお祭りなど、子供たちがさまざまな社会的体験ができるよう援助を強める。

(5) ひとり親家庭など生活困窮家庭への経済的支援を充実させる

経済的困難のある家庭への支援を充実させるため、児童扶養手当や育成手当等の充実を国や都に求めるとともに、市としても就学援助制度の拡充、奨学金制度の充実、ひとり親家庭への家賃補助制度、各種減免制度の拡充など経済的支援を進める。

(6) 経済的に自立した生活確立へ保護者への就労支援を充実させる

ひとり親家庭等、経済的困難を抱える世帯が、経済的に自立した生活を確認でき、子育てにも心のゆとりを持ってあたるよう、就労支援を強化する必要がある。

看護師や保育士等の各種資格取得制度を活用しやすく充実させるため国や都に働きかけるとともに、市独自の上乘せ措置等、支援策を検討する。また、ハローワーク等と連携した就労相談支援活動を強化する。

(7) 気軽に相談できる相談体制を充実させる

就学援助制度など各種の生活支援施策等についての効果的でわかりやすい情報の発信を進めるとともに、子ども家庭支援センターや保育園、学童クラブ、学校など、各施設が連携し相談支援活動を強化する。

4 調査の経過

○ 委員会開催日（合計14回開催）

平成29年6月14日 所管事務調査事項を決定

平成29年7月27日 調査の大項目を決定、具体的調査項目を「子供の貧困対策」と決定、資料要求

平成29年9月15日 資料に基づき市側より説明、質疑応答、意見交換、資料要求

〔協議内容〕生活困難層と周辺層、ひとり親家庭の実態、子供の年齢区分による生活困難の違い、全国と都市部の違いなど

平成29年11月2日 資料に基づき市側より説明、質疑応答、意見交換、資料要求

- 〔協議内容〕 貧困の定義，経済的・社会性貧困，絶対的・相対的貧困，親の貧困と子供の貧困，狛江市ひとり親家庭等アンケート調査の内容など
- 平成29年12月13日 資料に基づき市側より説明，質疑応答，意見交換，委員派遣の決定
- 〔協議内容〕 都調査結果における実態，生活困窮層の定義，狛江市ひとり親家庭等アンケート調査，居場所・相談支援体制の充実，学習支援の実態，社会的体験機会の充実，学習支援と居場所の確保と食事支援の連携など
- 平成30年2月1日 現地調査の感想及び意見交換
- 平成30年3月8日 今後の進め方について協議
- 平成30年4月26日 行政視察の感想及び意見交換，質疑応答，資料要求
- 平成30年6月20日 資料に基づき市側より説明，今後の進め方と課題について協議，資料要求
- 平成30年7月30日 資料に基づき委員より説明，意見交換，資料要求
- 平成30年9月13日 資料に基づき市側より説明，調査報告書作成に向けての協議
- 平成30年11月2日 調査報告書作成に向けての協議
- 平成30年12月13日 調査報告書作成に向けての協議
- 平成31年1月31日 調査報告書決定
- 委員派遣
- 平成30年1月23日 NPO法人 フードバンク狛江に委員7人を派遣し調査
- 平成30年1月30日 こどもの多摩里食堂に委員7人を派遣し調査
- 平成30年4月19日 日野市役所に委員7人を派遣し調査
- 参考
- 平成30年10月20日 「こまえ市議会の報告と市民の意見を聴く会」を開催，子供の貧困対策について意見を聴く